

事業名	糖尿病性腎症重症化予防
目的	糖尿病の医療が必要な人が適切に受療することにより、糖尿病性腎症の重症化を予防し、生活の質の向上および医療費の適正化につなげることができる。
対象者	特定健診を受診した人のうち、糖尿病かつ腎機能低下がみられる人
実施体制	保健センター、業者委託
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診を受診した人のうち、空腹時血糖126mg/dlまたはHbA1c6.5%以上、かつeGFR60未満または尿たんぱく(+)以上の人に受療勧奨リーフレットを送付した後、電話にて受療確認・受療勧奨および保健指導を実施する。 〈目標実現に向けた新たな取り組み〉 ・ 令和元年度から新規事業として実施した。 ・ 特定健診結果から抽出する対象者について、糖尿病の服薬ありの人またはレセプトがある人を確認し、対象者から除外した。 ・ 糖尿病治療中断者（前年度に糖尿病のレセプトがあった人のうち当年度にレセプトがない人）を新たに対象者として抽出し、受療勧奨を実施した。 ・ 受療勧奨後にレセプトにて受療確認を行うようにした。

- ・ 腎機能の低下が見られない人については、特定健診フォローアップとして、HbA1c7.0%以上の人を対象に電話による受療勧奨を実施している。実施体制は、令和元年度は業者委託、令和2年度は保健センターにて実施した。

実施件数

受療勧奨実施件数	R1 (H31)
通知件数	42
電話勧奨件数	14

- ・ R1年度は、対象者（通知件数と同じ）に受療確認票を送付しており、返信により受療が確認できた人は電話勧奨から除外した

目標値・実績値

医療機関受療率 (%)	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
目標値	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%
実績値	97.6%				

人工透析患者数 (人)	H29	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5
目標値		平成29年7月から減少					
実績値	49	47	45	56			

(各年7月作成分で比較)

中間評価

事業判定	C
要因	<p>令和元年度から医療機関との連携のもと事業を開始し、令和2年度に対象者を拡充した。受療が必要な人を医療機関につなぐことはできたが、レセプトがあっても約4分の1は糖尿病薬の処方がなく、健診数値が高い状況もみられた。専門医への受診については、糖尿病専門医への受診は6%であり、腎臓専門医への受診は確認できなかった。</p>
見直しと改善案	<p>より効果的な事業を実施するためには、医療機関と連携した上で保健指導を実施し、健診数値の改善などについて評価していく必要があると思われる。このことから、令和3年度以降の保健指導プログラムの実施にむけて進めていく。</p> <p>専門医との連携について、個人の病状や医療機関の現状もふまえながら推進していく。</p>